

質問に対する回答について
(令和6年度公共交通利用促進施策検討業務)

令和6年3月14日

提出されました質問について、次のとおり回答します。

番号	質問	回答
1	要求水準書の7.7 会議等の運営支援において、地域公共交通協議会、会バス専門部会、庁内検討会議の資料作成及び運営支援を行う範囲は、当該業務に係る部分のみとの認識でよいでしょうか。	・ご認識のとおりです。
2	運営支援の内容は会議参加、資料印刷、会議録作成との認識でよいでしょうか。	運営支援の内容は、会議参加、資料印刷、会議録作成、会議用資料の作成（各会議等における各業務内容（要求水準書の7業務内容の7.1から7.6まで）の必要事項を取りまとめ、会議用資料として作成すること）を含みます。